

家庭科の男女共修をすすめる会

会報

'93
春

連絡先
東京都渋谷区代々木2-21-11
婦人会館内 〒151
振替 東京九一―九一八九一
発行 一九九三年三月六日

集 会 の お し ら せ

四月三日(土) 渋谷女性センター・アイリスで、左記の集会を開きます。

一九九三年度総会

午前十時から

- ①一九九二年度総括②一九九三年度運動方針
- ③九二年度決算 ④九三年度予算
- ⑤九三年度世話人 ⑥その他

学習交流会

男子の家庭科 3

動き出した男子高校

午後一時から五時まで

新しい教育課程による男女必修の実施を目前にして、ようやく男子高校も動き出しましたが、まだまだ問題は山積しています。現場

からの報告をきき、共修の確実な実施のためにどうしたらよいか話し合います。

報告者は早稲田大学本庄高校、埼玉県立川越高校、東京都立化学工業高校の先生。それに都高教や共修を実施している共学校からの報告も予定しています。

参加費は資料代、お茶代を含めて八〇〇円です。

懇談会

学習交流会終了後

食事をしながら各地、各学校の状況などについて話し合います。会として初めての企画です。食事は当日注文していただきます。(千円程度の予定)

も く じ

- 集会のおしらせ……………(1)
- 縫田睦子さんとの面会……………(2)
- 全国教研から……………(2)
- 熊本一高家庭科履修不足問題②……………(3)
- 愛知・「家庭」教員養成事業……………(4)
- 仙台・「共修」の声は市民からも……………(5)
- 世話人会報告……………(6)
- 新しい世話人……………(6)
- 連絡会の動き……………(7)
- 文部省のこのごろ……………(8)

★渋谷女性センター・アイリスはJR渋谷駅から約5分全国婦人会館内(地区は同封のちらしにあります) ☎〇三・五四六六・三九五六
★出席できない方も、世話人か事務局あてに積極的に情報をお寄せ下さい。

会費をどうぞ

一九九三年度の会費は総会で決定しますが、世話人会では改定の提案はいたしませんので、年額三五〇円をお早めにお納めください。

縫田曄子さんの 面会 (12・4)

和田 典子

総理府に積極的に動いてもらうためにと、婦人問題企画推進有識者会議(以下「会議」)座長の縫田さんと面会して、家庭科の男女共修をめぐる近況を報告し、「会議」の動向や「会」の行動について、意見交換をしました。参加者は榎本、和田。場所は婦連会館でした。初め、都の高校長協会家庭部会の「男女必修家庭科推進のための要望書」を例に共修をめぐる情勢を説明し、教員加配のめどは立ったが、五日制や高校再編成のもとで、新たな問題が生れていることを、具体的な資料を示して伝えた上で「会議」として積極的な提言をしてもらいたい旨要望しました。右に対して縫田さんから(座長ではなく個人の立場を強調して)以下の趣旨が語られました。

①「会議」は諮問に依って意見をのべるだけの機関であり、法的根拠が弱いため審議会の役割は果せない。②委員会は四つあり、情報収集や調査活動などしており、民間の有識者も多数参加している。③現在は機構強化に

むけて検討会をもち、起草委員会で起案中で、委員は外国へも視察にいっている。④この意見書は、三月に出されるが、これが通れば権限が強化されるので推進したい。

全国教研から

日教組

第42次教育研究全国集会 第8家庭科分科会報告

那覇 喜久川幸子

きりたんぼやしよつる鍋の食文化をもつ美しい雪国秋田で、1月10日、13日に行われた。

報告書総数は31本(内訳は小学校13、中学校11、高校7)。3日間小・中・高の合同会。

第1日目午前中の討議内容は、家庭科教育の今日的課題として、①学校5日制と教育課程②男女共学・必修問題が取り上げられ、その取り組みが報告された。教育課程の編成権は学校にあることを踏まえ、学校5日制を軸にして全面共学で教育内容の精選、重点化、授

いて討議した。この中で評価方法(技術科と家庭科に分ける)石川・中)や高校の教科書2社への批判のことや教員の確保(①特別採用で35才を40才までひろげる。②中学校からの転任。③他教科の教員を通信で取得させる)神奈川)や国・理・数の教師があまっているが一年でとらせる(愛知)。国語の女教師から怒りの気持を知らされた等の報告もあった。学習形態・方法の再検討や次年度のレポートの書き方等の助言を受け閉会した。

教育研究全国集会(全教)

「家庭科教育」に

参加して

持田 ナミ

一月三〇日から三日間「家庭教育」分科会に参加したので「共修」にかかわる部分を中心に報告します。

——参加者の自己紹介(二分間スピーチ)——

「全国と同じような状況、英・数の先生が4単位いららないのではないか、と言った。4単位できるかどうか心配、何をやるか中身が問われている」「共学4単位の取組を続けている」「組合の中で対県交渉運動をやってきて80%が家一」「専門性の学校は3単位でいいといわれている。家庭科がなくなるのでは」

「来年度以降、国・理、その後は特に数の教員が過員になると県教委は考えて家庭科を一年間研修させ免許を与え、かけ持ちで家庭科を教えさせようとしている。他県の動きも知りたくて参加した(他教科男子)」

——レポート発表から——

- 男女共学の家庭科を実施している学校では、予想以上に男子が興味を持ち、授業に活気を与えているが、いわゆる進学校では4単位がスムーズには実現できそうにない。
- 10年前より2単位実施していた学校が、4単位必修導入予定までの取りくみの経過と「家庭経済」分野の授業内容。
- 教組教研で子どもを主人公にした学校づくりをめざしたとりくみの中の課題として、男女の自立をめざす家庭科教育の内容を小中高の内容を検討などを入れていく。公立高校では、高校婦人部が中心で粘り強い運動により94年度より共修実現する「グループ学習を授業に生かして」の学習(4単位)の実践発表。
- 家庭一般被服領域の実習教材の検討。
- 中学三年共学保育を技術科教師と共同で授業を創っていった実践。
- 工業高校(女子二名含)の家庭一般2単位食物学習の実践。

11本のレポートのうち6本が以上の内容だった。先進県からの運動の報告もあり、参加者も延べ189名で充実した研究会でした。

業時数の削減などを進める中で全領域を取り入れた教育課程の編成を行っている。また新設の「家庭生活」領域への批判と取扱いについての報告(北海道・中)。5年前より3学年とも男女共学の形態で取り組み、保育・性について20時間、男性教諭による実践報告(大阪・中)。共学に向けた衣領域アンケートや共学の状況報告(神奈川・高)。共学へ向けた教育条件の整備(大分、神奈川・高)等の報告があった。3科目の中から「家庭一般」4単位で実施予定の学校が多い中で、単位数減で実施予定校や「生活一般」を実施して後半2単位を工業科でやる方向で検討中の学校。1クラス45名の共学での実験・実習が現状の施設・設備、教員数で可能なのか。5日制の導入に伴って学力とは何か等の質問があり、家庭科教員の採用については、来年度は新規採用100名のうち、家庭科を20名の予定。4月採用以外にいくつかの特別採用がある(神奈川・高)との報告等があった。

第1日目午後と2日目は家庭科教育の内容と方法―子どもたちは、何をどう学んだか―

第3日目午前は、学科改編の現状報告があり、次に教育条件の整備とこんこの課題につ

熊本一高

家庭科履修不足問題(2)

立山ちづ子

九二年二月八日、衆議員文教委員会で、馬場昇議員の質問に対し、文部省野崎弘初等教育局長は「必修科目を選択するのは望ましくない」「一般論としては六十分授業三回で四単位とは認められない」と答えた。一方、同日、熊本県議会では、阿部光二第一高校長が「教員をどう喝するなど、ワンマン運営は目に余るといような現場からの報告は枚挙にいとまがない」という中島県議(社会)の質問に対し、八浪知行県議(自民)は「懲罰、発言削除動議を出す」と息まいたという。しかし、かえって問題が表面化するとこの助言で中止。自民党県議と阿部校長の癒着は以前から取り沙汰されていた。

九三年一月二五日、熊本県教委臨時委で、阿部校長を「学校管理が適切でなかった」として文書訓告処分とした。このとき、さらに次のことが明らかにされた。同校では、九二年四月から二年生文系クラスのうち三クラスで数学の授業と自習を選択させ、一クラス分の生徒約四五名に英語や国語、世界史、日本史などを自習させていた。家庭科や芸術科の選択と合わせると週最大九時間も自習してい

た生徒がいた。さらに三年生英語コースでも科目変更が行われていた。時間割を盛りこんだ教育課程表の変更届けを県教委に提出していなかったことに對し、同校は「つい、うっかりしていた」との説明。県教委は「正規の授業時間を自習に充てることは受験対策そのものでないと思うが、受験がまったくな念頭になかったとは言い切れない」とした。大学受験の予備校化した高校教育を、今回の家庭科履修問題は、問うている。

愛知県における 高等学校「家庭」教員 養成事業について

愛知 野田満智子

愛知県の県立高等学校94年度新教育課程の提出は今年一月中旬に完了した。家庭科科目の選択実態は明らかでないが、昨年10月の中間集計によれば「家庭一般」65・6%、「生活一般」16・8%、「生活技術」5・3%、「選択」7・6%等となっている。

県教育委員会は提出された各校の案を集計した結果、新教育課程実施三年目の96年度には国語23人、数学35人、理科22人が過員となり、家庭科は83人不足(但し、この人数は93

年度16人、94年度15人、95年度15人計46人の新採用を見込んだもの)となっている。

12月10日県教育委員会は、この家庭科教員の不足を補う対策として表題の事業を発表した。その内容は過剰となる教科を中心に、93年度より五ヶ年計画で毎年30人を一年間の長期研修とし、県の教育センターにおいて免許法第6条に基づく家庭科の高校一種免を取得させようとするものである。一年間で43単位を履修する年間計画や時間割も発表され、「希望を尊重し、強制はしない」ことを条件に現在希望者を募集中である。本年一月十四日時点ですでに34人の希望者があり、男女比は男子2に対して女子1となっており、比較的スムーズに進行しているようである。

問題はこの事業が家庭科の教員不足を補ううえでどの程度有効かということである。県教委は組合との交渉で、この事業で養成された教員の家庭科担当について「持ち時間数の半分」で「三年間」としている。この条件でこの事業による有効「家庭科教員」数を計算すると、94年15人、95年30人、96、98年各45人、99年30人、二〇〇〇年15人、そして二〇〇一年にはゼロとなる。すなわち最多時でも45人分であり、これは県教委のいう不足数83人にも及ばないばかりか、4単位男女共修完

全実施に要する教員数との開きは相当に大きい。さらに注目したいのはこの事業による有効「家庭科教育」数がゼロとなる二〇〇一年は、教育課程の次期改訂の実施が予測される前年に当ることである。

今回の愛知県の計画は今後他の府県でも実施されることが予測され、単なる一地方の問題として止まることはないだろう。問題はこの計画の姿勢が今期教育課程における家庭科の条件をほぼ決定づけるとともに、次期改訂への布石ともなる可能性が大きいということである。

ここで不足する家庭科教員の問題が今後どのように調整されていくかということを考えてみたい。第一に考えられることは養成された家庭科教員が配置された所は残る1/2人分を非常勤とすること。第二は「家庭に関する学科」を取り崩していくこと。第三は指導要領中の「附則2」適用等の方法で、家庭科を二単位に押さえていく方法。この場合は学校五日制実施に関連した文部省からの何らかのアクションを期待しているかもしれない。

最後に今家庭科の教師達に期待される取り組みを考えてみたい。第一には全力を尽くして新採用による増員を要求すること。第二には他教科から家庭科担当を志す教師達を寛容

に受け入れ育ち合う関係を築くなかで、連帯し合える仲間に変えていく努力をすること。第三には「家庭に関する学科」を男女ともに開かれた学科として開放するための取り組みと教育実践を期待したい。

「家庭科の男女共修」の 声は市民からも

仙台 西原 典子

高校はいま平成六年度の家庭科男女共修をふくむ、カリキュラムの決定を迫られています。大きな障害はにわかに登場した学校五日制の問題で、しわよせが家庭科にこようとされています。また受験優先の男子高校では、家庭科男女共修の意義はわかりながらも、後回しにするか、いかにして逃れるか、などの不調和音もきこえてきます。

宮城県の高校の現状は、家庭一般男女必修実施校が現在十五校、ことしの五年度にはさらに三校が移行予定ですが、うち一校が男子校です。

男女共修の問題は、市民運動としても注目されています。十月には県女性政策課発行の広報紙「みやぎの女性」に「家庭科の男女共

修をすすめる会」の活動が紹介されました。

十一月十九日の県・各種婦人団体協議会共催による「女と男・トークインみやぎ92」では、家庭科男女共修の意義や現状などパネル展示による啓蒙活動をしました。

十二月には仙台市内三十六万一千世帯に配布される市政だよりに、特集として「家庭科男女共修」が紹介されました。西山中学校では保育の授業で作った玩具をもって保育所を訪問し、園児との遊びをとおして子どもの発達、生命の大切さを学習しています。仙台高校では、十五年も前から三年で男女選択「食物」「被服」「保育」をおき、「家庭科は面白い」ということが先輩から後輩に伝わり、選択者の三分の一が男子という状況になっています。仙台函南秋陵高校では平成四年度から実施、二年生七十名が一学期はエプロン製作、男子も苦心しながらも楽しく励んでいます。また宮城教育大学二年の男子学生は「これからは家庭科の時代」と担任に勧められて家庭科を選んだと語っています。これら広報をみた市民の方々から、質問・励ましなどの反響があり、現場での実施に大変勇気づけられています。

平成五年一月三十一日には「民主教育をすすめる県民連合」などによる「どの子ども、

青年にも生きる喜びと学ぶ楽しさを」の教育集会がもたれましたが、私どもの会は「子どもの生命と人権」の分科会を担当しました。参加者三十名のうち会員十五名、男子四名でした。八幡小学校藤原先生から「小学校での性教育」、助言者の市立病院産婦人科医師村口先生から「わかもの性の現状」、家庭科男女共修実践十年の涌谷高校大原尚子さんから、「生きる力を育てる家庭科」の話題提供を受けて討議しました。若者の性行動は低年齢化、加速化の傾向著しいが、家庭、学校での性教育は遅れていること、性教育は科学的事実をしっかりと教えること、男女ともに自立して協力しながら生命と暮らしを守る家庭科のねらいは、性教育でも共通であり、ますます重要であることがわかりました。

宮城サークル自身の研究活動としては「高校生の家事参加」を地域別、男女別、片働き共働き別に二年生七百名によるアンケート調査をしました。家事参加は女子98%、男子70%と男女差あり、家事内容で男子が多かったのはゴミ捨てだけでした。家事は女性のするものという考えは男子に依然として多く(男30%、女15%)、社会通念や家庭での育てられ方の反映と思われる。詳しく報告出来ないのが残念です。

世話人会報告

△十二月二十六日▽

◆熊本県立第一高校の件については、校長の処分が話題になった。また一月の教研集会でも報告がある。

◆都立校の男女共修の進捗状況は、都教委が四単位実施と明言しているにもかかわらず、男女別カリキュラムや三単位等のうわさが乱れとんでいる。他校の状況のさぐり合いの様相を呈しており、四単位実施が危ぶまれる。これは週五日制との絡みが大い。

◆神奈川県立高は四単位の方向。川崎市立も同調の様様。

新しい世話人

★東京の石川光子さんが世話人を引き受けてくださいました。昨年末から仕事をしていたでいます。

★九三年度の世話人は四月三日の総会で決定しますが、新しく引き受けて下さる方はありませんか。特に四国の方にお願います。事務局か世話人にお申し出ください。

国際婦人年連絡会の動き

(11月～1月)

和田 典子

一、婦人問題企画推進本部機構の強化に関する要望を河野大臣に提出

婦人問題企画推進有識者会議の中の「検討会」(2ページ参照)でとりまとめ中の婦人問題企画推進本部機構の法的・制度的整備にあたって、整備すべき内容として、連絡会は、次の事項を盛りこむことを求める要望を、今回婦人問題担当大臣として就任した河野洋平氏宛に提出しました。主な項目は

(一) (1) 国の女性諸施策に関する総合的な企画および調整、これら施策の推進。
小項目①～⑥略。ただし⑤では「民間女性団体、……との連携と協力」をあげている。
(2) 国連をはじめ国際諸機関等への対応。
国連女性の地位委、女性差別撤廃委、世界女性会議への対応、女性差別撤廃条約のレポート作成など。

(3) 男女平等オンブズマン・システムの設置など、法的平等を実際に監視・推進する手段(公表・勧告)を講ずること。

◆日本家庭科教育学会例会シンポジウムの報告が出て、各県の編成要項がでている。

◆母親大会については、会としてはこの辺で参加をやめ、必要があれば又参加するという事に決定。

◆文部省関係については、予算原案が出たが、高校は自治省絡みのため、分かりづらい。

◆縫田氏と面会し、男女必修家庭科推進のための要望書、熊本一高のニュース等を渡した。(石川由紀)

△一月十六日▽

●森山文部大臣との会見申し入れは継続して婦人問題担当大臣(日本初!)兼任になった河野洋平内閣官房長官にも会見を申し入れようと話し合いました。

●各地での受験シフトの強化は、県の学力推進事業への予算措置という後押しもあり、さまざま状況。各学校では、4単位男女共修家庭科へのし寄せが計られたり、男子校では、積極的な推進はわずかで模様眺めといった状況がみられるとの報告がありました。

●1月26日(火)午後参議院会館で52団体主催の衆参婦人議員懇談会で共修実施一年前の現場の状況を紹介し、文教委員会で取り上げてもらうよう働きかけることになりました。

●「男子の家庭科」交流会と総会(4月3日

(二) 女性諸施策を推進するため、国務大臣級のポストを設置し、担当者に女性を登用すること。

以上

尚、右要請書は12月24日、連絡会の三世話人(中村紀伊、中村道子、松浦三知子)が河野大臣を訪問して、直接手渡しました。

一、朝鮮人従軍慰安婦問題についての要請
右については、キリスト教婦人矯風会をはじめ、各団体では既に個別の行動に立ち上っています。「連絡会」としてもとりくむことになり、政府に対して左の要請を行います。

別記三項目の概要は、次の通り。

(一) 強制連行した事実を徹底的に調査し、資料を公開すること。

(二) 生存する犠牲者や遺族に謝罪し、補償のための立法化を急ぐこと。

(三) 過去の過ちを繰り返さないため、歴史教育のなかでこの事実を教えること。

一、ユニフェム国内委員会の行動予定

- ① ニュースレターの発行
- ② 政府の補助金を増額させるための運動
- ③ 各種イベントの企画
- ④ ユニフェム・スタディツアー
- ⑤ 二年毎のグローバルミーティング

午前十時、渋谷アイリスにて)の計画をすすめました。報告を依頼する学校やテーマなどについて話し合いました。交流会の後、夕食兼懇談会を持つことにしました。

(芦谷 薫)

△二月六日▽

1. 連絡会の活動状況など(7ページ参照) についての和田世話人の報告のあと、全教の集会や各地の状況、文部省の様子など、次々に報告がありました。特に家庭科を三単位ですまそうという動きが話題になりました。都教委がはっきり四単位と言っているのに、都立高でもその動きが強く、家庭科の単位数が進学校かどうかのメヤスになっているかのようです。

2. 森山文相との面会はなかなか交渉がまとまらないので、連絡会を通じて交渉することにしました。婦人問題担当大臣河野洋平氏との面会についても同時に交渉を依頼します。

3. 総会、学習交流会、懇談会のだんどり、担当を決めました。

4. 討議をすすめるながら、古い差別意識と今の受験体制がいっしょになって、日本中差別だらけになっていると話し合いました。

(梶谷典子)

⑥ 一万人を目標に賛助会員を拡大する。
尚、連絡会ユニフェム委員会の委員長として、野瀬久美子さんが承認されました。

一、一九九五年世界婦人会議にむけて
一九九五年は民間女性会議(11月22日開催予定)の年にあたるので、行動計画の改訂もあり、世界婦人会議の北京開催もまわっていますので、準備委員会を発足させ、準備を始めることが山口事務局長より提起され、了承されました。

一、教育・マスメディア委員会の予定

a. 子どもの権利条約の批准促進
家族・福祉委と合同で、国会会の会期中に批准するよう、再度の要請行動をおこなう。要請先、要請内容は昨年4月8日のものを再検討し必要に応じて手直ししたもの。

b. ポルノコミック誌の実態調査をし、具体的な資料にもとづいて、具体的な対策を立てる。

c. 森山文相と面会し、男女平等教育の推進方策を確かめ、当面の問題に対する行政の対応策をきく。

以上三点の提案は、全体会で承認された。
尚、cでは高校多様化による男女共学の後

退や受験競争のあおりで、共修家庭科が圧迫されていることへの対策、従軍慰安婦問題再発防止のための教育施策などをただすつもりです。

他の委員会報告については省略。

一、衆参婦人議員との懇談会

1月26日午前に全体会がありました。つづいて、午後一時～三時、選挙後初の上記集会が、参議院議員会館第一会議室でもたれました。参加者は、連絡会側から約八〇名、全政党より婦人議員計二五名が集まり、連絡会側から、当面の行動報告と左の運動課題が報告されたあと、参加議員全員が自己紹介をかねて、活動報告と課題についての見解をのべました。尚、連絡会側が提起した問題は、

一、女性政策の推進について

二、従軍慰安婦問題について
三、その他 について意見を求めるものですが、発言時間を一～二分と限ったため、新人は自己紹介が中心、他も所属委員会や国会内での活動報告に終り、提出議題についての発言は、二、に集中し、一、に対する見解を全員からきくことはできませんでした。発言の一部を紹介しますと、主なものは、

◎ 従軍慰安婦もんだいは、戦後補償調査委員会、他の人権侵害とともに事実を洗い出し対応したい。侵略戦争に対する反省がな

く、カンボジア派兵↓憲法改悪は許せない。

◎ 一、は担当大臣ができて一歩前進したが、まづ「会議」を審議会に引上げること、大臣への申し入れをふやしていくことが大切。

◎ 対外援助を人間本位、女性本位にかえる。そのためにもジュネーブ条約の批准を急ぐこと。

◎ 小選挙区制は、女性の進出を阻むので賛成できない。などでした。

文部省のこのごろ

梶谷 典子

◇高校家庭科教員増員に国から助成措置

「第五次公立高等学校学級編成及び教職員配置改善計画」で家庭科教員加配がきまっていたことは、冬号に同封の文書でお知らせしましたが、その内容を確認するために家教連の代表が一月二十九日に文部省を訪問しました。

「家庭科の男女必修に伴う定数については、別途、各県の事情に応じた臨時的な措置を検討する」の中の「別途」とはどういう意味かきいたところ、教育助成局財務課勝山事務官によると、「定員は変えない。増員分について申し入れがあれば臨時的に国の助成措置は行う」ということだそうです。

各県からの要請がないとお金は出ないわけ

ですが、今年はどこからも要請がなかったこと。文部省がこのことをどの位積極的にしらせているのかわかりませんが、私たちもできるだけこの情報をひろめて行きたいと思えます。

◇家庭科関連の予算

文部省の平成五年度予算案の中の、家庭科関連の部分をお知らせします。

高校家庭科施設・設備のために七億四百万円が計上されています。これは「生活関連重点化枠」から配分されたものです。

また、私立高校産業教育施設の内四億四千万円の中で、普通科等の家庭科整備などを図ることになっています。(内外教育誌より)

◇文相と面会できず

世話人会報告にもありますように、森山文部大臣に面会したいと申し入れているのですが、まだ実現できません。半田世話人が何度電話しても「まだきまりません。また電話して下さい」という答ばかりなのです。いそがしいことは事実でしょうけれど、文部省の市民運動への消極的な姿勢がみえるようで残念です。

◇次の教育課程は？

そろそろ次の教育課程改訂の準備が始まるはずですが、まだ具体的な情報はつかみませんが、共修が後退することのないように気をつけなければいけないでしょう。